



内閣府（防災担当）

令和元年台風第19号等による災害からの 避難に関するワーキンググループ (第3回) 議事要旨

1. 日 時

令和2年3月10日(火)

2. 場 所

書面開催

3. 議 題

- (1) 令和元年台風第19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について
(報告)(案)
- (2) 避難リテラシー向上キャンペーン関連資料

4. 議事要旨

○各委員よりいただいた主なご意見は以下の通り。

- (1) 令和元年台風第19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について
(報告)(案)

<避難に対する基本姿勢の徹底について>

- 「住民主体の防災」について、行政が主体となって進める構図になっていると思う。このようなアプローチでは真に住民に主体性を醸成することは難しい。根本的な問題として、行政と住民のコミュニケーションのあり方、その戦略を議論することが必要になっているように感じる。そのためには従来の防災専門家集団では議論に限界があり、コミュニケーションデザインの専門家を多くメンバーに加えた検討が今後は必要ではないか。

<災害リスクととるべき行動の理解促進（平時の対応）について>

○とるべき行動の理解に関すること

- 浸水が想定されないエリアにおいても、万が一の被害発生に注意することが必要。「避難」イコール「移動を伴う立ち退き避難」ではなく、「留まること」も安全確保の選択肢であることを示すことが必要。
- 地域の災害可能性や個人・家族特性によって、取るべき避難行動を選択し、事前にマイタイムライン(世帯単位の避難行動計画)づくりを推進することが必要である。

○避難先の理解や確保に関すること

- 避難しようと思った先で災害が起きた事例や、避難先に十分なスペースがない事例があった。避難先の混雑状況を見える化する等避難先の見つけ方のアシストが必要である。
- 指定緊急避難場所以外の候補が、現状、親戚や知人宅が前提となっている。宿泊施設等ともう少し幅を広げた方が、都市部に住む人には現実感があるかと思う。

○豪雨時の外出リスクの認識や外出抑制に関すること

- 大雨・浸水開始後や暴風時の移動は極めて危険であり、自動車で移動した場合も同様であることを周知する。外出中に身の危険を感じた場合には、少しでも安全な近くの高台や屋内へ移動する等、命を守る最善の行動をとることを周知する。

<高齢者等の避難の実効性の確保について>

○避難行動要支援者名簿に関すること

- 避難行動要支援者の名簿情報は、地元医療機関や、現地に参集して避難先や在宅避難の要配慮者に対応する保健医療チームにとって有用である。そのため、災害発生時には、地域医師会等に即座に提供される仕組みを構築しておくべきである。
- 実効性確保に関する名簿情報の有効活用策の検討に際しては、都道府県・市区町村医療行政部門や地域医師会等の参画も得るべきである。
- 「真に避難支援を要する者」を正確に把握するためには、カテゴリー（年齢、介護度、障害度など）による機械的な絞り込みに加えて、対象者ごとの個別の判断も必要となる。

○個別計画の策定促進に関すること

- 福祉専門職に個別計画の策定に関与してもらうのであれば、現状の業務との兼ね合いで過度な負担にならないよう具体的な役割を整理するとともに、防災知識等についてわかりやすく理解してもらうための支援を行うなど、専門職が参画しやすい環境整備を行う必要があるのではないか。

○地区防災計画の策定促進に関すること

- 防災教育が学校における教室座学や避難訓練の範疇にとどまって記述されていることが問題だと思う。防災教育は学校教育の範疇にとどまって考えることは間違いである。地域の大人たちが、地域の防災活動に子どもたちを参加させるような「防災に関わる育みの環境」として防災教育を捉えることが重要である。つまり防災教育は地域防災との関わりを重視して進めなければならない。
- 全国にある国土交通省の事務所が、地域の学校を対象に防災教育を進めているが、そこには上記のような視点が全くない。ただ単に、学校の教室座学を支援するための教材提供を行うのみで、防災教育としての実効性が十分に配慮されていない。
- 住民等による地区防災計画作成時には、ハザードマップを利活用することについても加えた方がよいと思う。
- 地区防災計画の策定を促進するには、住民等の避難リテラシーを高めることが重要なのではないか。
- 高齢者等の要配慮者対策という観点からの地区防災計画策定であれば、高齢者を平時よりとりまくステークホルダーである医療・保健・福祉に関わる事業者や行政担当者の参画が必要不可欠である。地域においては包括ケア（医療・福祉による地域の高齢者を支える仕組み）の考え方も進んでいる。ケアマネジャーや相談支援専門員といった福祉専

門職等の多くが所属する事業者によって構成される組織への働きかけを進めることが必要である。

＜避難リテラシー向上キャンペーンについて＞

- 避難に関わる情報が避難勧告，避難指示しかないかのような議論に懸念がある。段階的な情報が必要ということであれば，むしろ警戒レベル 3 をもっと効果的に活用し，少なくとも現時点で警戒レベル 3 と 4 の 2 段階があるという基本に立ち返った議論が必要だと思う。警戒レベル 3 は「お年寄りのための情報」ではなく避難勧告の前段階の情報であることをもっと強く周知すべきと思う。
- リテラシーの意味がわからない人が多いと思う。

(2) 避難リテラシー向上キャンペーン関連資料

- 1 ページ目で、水平避難をすることの「例外」が明記されたことは大変良いと思う。「複雑・わかりにくい」といわれるかもしれないが、ここは頑張って周知するところだと思う。2 ページ目に、浸水に関しては自宅に留まることが可能な例を挙げているが、1 ページ目の「例外」の記述と十分に整合することが必要だと思う。特に、土砂災害に関する記述を追加することが出来ないか。

以 上